

**平成29年度 第1回 福岡県後期高齢者医療広域連合
情報公開・個人情報保護審査会 議事要旨**

1. 日 時 平成30年3月8日(木) 14:20～15:05

2. 場 所 福岡県自治会館2階 202会議室

3. 出席者

(1) 委員 村上委員、吉田委員、貫委員、高藤委員

【欠席：堤委員】

(2) 事務局 八尋事務局長、末若事務局次長、結城総務課長、内屋敷保険課長ほか

4. 議事の要旨

(1) 広域連合長あいさつ(事務局長代読)

(2) 委員紹介・職員紹介

(3) 会長選出・会長職務代理者の指名

互選により村上委員を会長として選出した。

村上会長から吉田委員を会長職務代理者として指名した。

(4) 福岡県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会の説明

[事務局] (資料1に基づき説明)

(委員より質疑なし)

(5) 説明・報告事項

①福岡県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正について

[事務局] (資料2に基づき説明)

[委員] 非識別加工情報については、別に改正を行うのか。

[事務局] 国の動向等を踏まえ、必要であれば改正を行う。

[委員] 要配慮個人情報の中で病歴などがあるが、今回の改正によって、各課で病歴関係を集めていると思うが、個人情報ファイル簿の整理は必要ないか。

[事務局] 元々の個人情報ファイル簿の中で、心身の状況に健康・病歴が入っている。

[委員] 新しい個人情報ファイル簿になり、項目が増えているので、審査会の中で報告が必要と思う。事務局で一度整理をしてください。

[委員] 個人情報保護条例施行規則第2条の2「(本人の病歴又は犯罪の経歴に該当するものを除く。)」とあるが、要配慮個人情報に本人の病歴又は犯罪の経歴は入らないのか。

〔事務局〕要配慮個人情報に入る。個人情報保護条例施行規則第2条の2では、本人の病歴又は犯罪の経歴以外のものを詳しく載せている。

②平成28年度情報公開条例、個人情報保護条例の運用状況について

〔事務局〕（資料3に基づき説明）

〔委員〕受診履歴やレセプトの開示は、本人が開示しているのか。またどうい
う理由で開示しているのか。

〔事務局〕本人だけでなく、相続人が開示請求することもある。医療費通知で
受診履歴はお知らせしているが、過去のものについて知りたい場合は、開示
請求になる。

③平成28年度市町村へのレセプト情報提供について

〔事務局〕（資料4に基づき説明）

〔委員〕個人情報を提供する場合、相当な理由のあるときとなっているが、情
報提供後の結果は求めているのか。

〔事務局〕特に求めているない。

〔委員〕市町村に対しての提供ではあるが、大事な情報を提供しているので、
適正に利用されているかを求めるべきだと思う。

〔事務局〕求めていくよう検討をする。

〔委員〕要配慮個人情報もあるので、適正に利用されているか最後まで把握す
る必要がある。ただちに本人が特定できる情報か。

〔事務局〕特定できるものである。

〔委員〕市町村が情報を不適切に利用した場合、提供をした広域連合の責任に
なる。

〔事務局〕その点について、検討をしていく。

〔委員〕医療費削減のために分析を行っていると思うが、適正な情報管理をお
願いします。

④医療費分析にかかるレセプト情報提供について

〔事務局〕（資料5に基づき説明）

〔委員〕2の後期高齢者医療費分析等事業は、広域連合で情報管理しているの
か。

〔事務局〕広域連合職員が九州大学大学院にデータの持込みをし、管理は九州
大学大学院でもらっている。分析後の成果物を広域連合で確認する。